

研究室だより

人事

荒金良美 助手、三月三十一日をもって退職。

特別講演会開催

第一回 平成二十三年年度 国文学科特別講演会

「柳亭左龍師匠 落語&トーク笑 (show)」

「笑いで広がる言葉と文化」

柳亭左龍氏 (落語家)

平成二十三年十一月十五日 (火)

午後二時四十五分～午後四時十五分

香雪記念資料館大教室

第二回 平成二十三年年度 国文学科特別講演会

「忘れられた日本の古写経 ―その世界的意義―」

落合俊典氏 (国際仏教学大学院大学 教授)

平成二十三年十一月二十五日 (金)

午後一時～二時三十分

本館四四一教室

第一回は海外での落語普及にも尽力なさっている柳亭左龍師匠をお招きし、本格落語を2本上演頂いた後に、山内教授との対談形式で、海外での活躍についてもお話し頂いた。一般の方も含めて150名以上の来場があり、学生から質問も飛び出した。

第二回は写経研究の第一人者である落合俊典氏をお招きし、日本各地に未研究の写経が眠っており、世界がそれに注目しているということをお話頂いた。こちらも一般の方も含めて50名以上の来場があり、盛況であった。

大学院研究会開催

平成二十三年年度後期 大学院文学研究科国文学専攻 研

究発表会

平成二十三年十二月十日 (土)

午後二時～午後五時四十五分

Ⅲ館三二三教室

万葉集巻二 一六三・一六四番歌考

博士後期課程三年 伊藤好美

N-staff 分析による『古今和歌集』の「ことば」の考察

―語形「なりけり」を含む連語の展開をめぐって―

博士前期課程一年 石川紫乃

「あまり」「あまりに」「あんまり」の使い分けに関する

る一考察

博士前期課程一年 岩崎瑠璃恵

「言う」と「話す」の使い分けに関する研究

博士前期課程一年 萩原知世

接続助詞「し」の意味・用法に関する予測文法的研究

博士前期課程一年 中野仁美

「形容詞連用形＋する」と他動詞「―める」に関する

一考察

博士前期課程一年 山上聡美

博士前期課程一年の学生が中間発表も兼ねて全員発表を行った他、博士後期課程の学生の発表もあった。他分野の教員やOGからの質疑も活発に行われ、盛会となった。

### 〈編集後記〉

前号に特大号を設定したあおりで、本号はご覧のとおりになってしまった。いささか息切れの体であるが、やむを得まい。年度末は、いろいろなどところで締切が重なり、なんとでも時間切れで本誌の原稿に取り組みなかった、という具体例もうかがっている。本学のなかでも、たとえば文芸資料研究所の『年報』もほぼ同時期の締切であったし、学外でも同様なことがあった。

ただ、手を拱いていても雑誌は充実しない。本誌では、いままで記念号以外にテーマ設定をした特集を組んだことはなかった。しかし、本学科には各ジャンルのスタッフが揃い、いかようにも企画を立てられるような気がしている。ゆくゆくは何らかの「小特集」を組む試みもしてみたいと考えている。ご投稿とともに企画のアイデアも募集したい。関係各位にはご協力のほどを。

(横井 孝)

まずは、前号の大幅な遅れと、誤植があったことをお詫び申し上げます。前号が大変なヴォリュームになったことから、本号はその反動で大変薄くなるのでは、との危惧もありましたが、やや薄い程度にとどまりました。しかし、大学院生の稿が少ないことには、苦言を呈さずにはいられません。研究が趣味と一線を画すためには、社会性を帯び

た行為でなければなりません。すなわち、調べたことを外に、社会に、伝わるような形で発信することが必要条件といえましょう。また、この度、実践国文学会の規程を見直し、査読体制の強化を図ることになりました。ぜひ、投稿することで発信の実力を磨き、業績を積み重ねて欲しいと願います。

(中俣 尚己)

### 〈編集委員〉

山内 博之(代表)

影山 輝國

栗原 敦

中俣 尚己(編集担当)

横井 孝(編集長)

正誤表

『實踐國文學』第80号に誤りがありましたので、訂正してお詫び致します。

|     |     |    |               |        |     |        |                   |     |    |        |    |     |   |
|-----|-----|----|---------------|--------|-----|--------|-------------------|-----|----|--------|----|-----|---|
| 156 |     |    | 154           | 153    | 148 | 147    | 146               | 107 | 97 | 90     | 86 | 58  | 頁 |
| 上   |     |    | 上             | 上      | 下   | 上      | 上                 | 上   | 上  | 下      | 上  | 下   | 段 |
| 22  | 4   | 2  | 2             | 12     | 2   | 20     | 8                 | 16  | 6  | 3      | 9  | 22  | 行 |
| 変更  | 変更  | 変更 | 変更            | 削除     | 変更  | 追加     | 追加                | 変更  | 変更 | 追加     | 変更 | 変更  |   |
| 里の  | 所定め | 廓に | 中橋東中通り<br>下榎町 | 星野屋源次郎 | きんし | (異同なし) | 記した。              | 選   | 5  | べきである  | 業績 | まさの | 誤 |
| 里に  | 品定め | 廓よ | 中橋東中通り<br>下榎町 | 星野屋源次郎 | きんし | (異同なし) | 記した。異同部分には傍線を付した。 | 撰   | 4  | べきである。 | 業績 | まさの | 正 |

|      |     |    |            |                |      |        |     |           |         |     |  |                        |     |    |
|------|-----|----|------------|----------------|------|--------|-----|-----------|---------|-----|--|------------------------|-----|----|
| 203  | 169 |    | 167        | 166            | 165  | 161    | 159 |           |         | 158 |  | 157                    |     |    |
| 上    | 下   | 上  | 上          | 上              | 上    | 上      | 下   | 上         | 下       |     | 上  |                        |     |    |
| 4    | 15  | 5  | 18         | 12             | 4    | 8      | 6   | 2         | 1       | 19  | 5  | 4                      | 6   | 4  |
| 変更   | 削除  | 変更 | 削除         | 変更             | 追加   | 追加     | 変更  | 追加        | 削除      | 変更  | 追加                                       | 追加                     | 変更  | 変更 |
| 異本研究 | (印) | 盡  | ／「玉山」。(年表) | 映入り。序に改印「朱十二改」 | 歎楽北里 | 実践本では  | 加賀や | (無丁(四丁))  | 切り抜き合冊。 | ⑰   | (17)序(A)欠                                | 前文                     | 所定め | 廓に |
| と滑稽  | (印) | 尽  | ／「玉山」。映入り。 | 序に改印「朱十二改」     | 歎楽北里 | 実践本では、 | 加賀屋 | (無丁(四丁))。 | 切り抜き合冊  | ⑰   | (17)序(A)欠。表紙に刷り袋「志んよし原さいけん記」戌の春改正」が貼られる。 | (16)序(B)に名主双印「衣笠」「渡邊」。 | 品定め | 廓よ |

# 実践国文学会規程

平成二十四年二月一日

## (代表)

### 第五条

本会の代表は国文学科の主任がこれを務める。本会の代表は『実践国文学』の発行人であり、発行に対する責任を負う。

## (名称)

第一条 本会の名称を「実践国文学会」とする。

## (運営委員会)

### 第六条

第二条に掲げる目的を円滑に遂行するために、運営委員会を設置する。

## 第二条

本会は紀要『実践国文学』を発行することを通じて、国語学・国文学・漢文学の研究を深め、その成果を普く世界に発信することを目的とする。

### 第七条

運営委員会は国文学科の専任教員を構成員とする。

### 第八条

少なくとも年に一回、運営委員会による会議を行う。また、代表は任意に運営委員会を招集することができる。

## (会員)

## 第三条

本会は実践女子大学文学部国文学科（以下、国文学科）の関係教員ならびに国文学科の学生とその卒業生、実践女子大学大学院文学研究科国文学専攻の大学院生とその修了生を会員とする。

## (編集委員会)

### 第九条

原稿の募集、編集、査読などの実務を行うために編集委員会を設置する。

### 第一〇条

編集委員会は編集長一名、編集長補佐一名ならびに若干名の編集委員によって組織され、運営委員会によって選出される。

## 第四条

本会の会員は『実践国文学』に原稿を投稿する権利を有する。但し、非会員が連名で原稿の執筆者となることはこれを妨げない。

### 第一一条

編集長は国文学科の専任教員の中から、運営委員会の承認を得て選出される。編集長は『実践

国文学』の編集ならびに査読を担当する。

(発行)

第二二条 編集長補佐は国文学科助教がこれを務める。編集長補佐は編集長を補佐し、編集に係る実務を担当する作業を行う。

第二七条 『実践国文学』の発行は年二回、十月と三月に行う。

担当する作業を行う。

第二三条 編集委員は国文学科の専任教員の中から、運営

(投稿規程)

委員会の承認を得て選出される。編集長は編集委員を指名する権利を有する。編集委員は査読

第一八条 編集委員会は、『実践国文学』投稿規程を定める権利を有する。投稿規程改正時には運営委員

を担当するほか、編集に協力をする。

会の承認を必要とする。

第二四条 編集長、編集長補佐、編集委員の任期は、一年

とする。ただし、再任を妨げない。

(本規程の執行と改正)

(査読)

第二五条 応募された原稿は原則として査読を行う。査読

第一九条 本規程は、運営委員会の承認を以って執行される。また、本規程の改正には運営委員会の承認を必要とする。

は編集委員会の構成員によって行われるが、原稿の内容によっては、編集長は他の編集委員会の承認を得た上で、編集委員会外部の人間に査

附則

読を依頼することができる。

本規程は平成二十四年二月一日から執行する。

読を依頼することができる。

第二六条 査読結果は「採用」「修正採用」「不採用」の三

段階とする。「修正採用」の場合は原稿の再提出を求め、編集長が修正が行われていることを

確認した上で掲載の許可を出す。

確認した上で掲載の許可を出す。

## 「實踐國文學」投稿規程

- 一、本誌は、実践国文学会の研究発表機関誌として広く会員の意欲的な投稿を歓迎する。
- 二、投稿内容は、国文学・国語学及びその関係諸学に関連する各分野の研究論文・研究ノート（研究余滴）・資料紹介・書評等とする。
- 三、投稿原稿は、研究論文の場合、原則として四百字詰原稿用紙三十枚〜四十枚程度とする。また、研究ノート（研究余滴）・資料紹介・書評の場合は、十枚〜十五枚程度とする。
- 四、掲載の採否は、査読を経て、編集委員会が決定する。
- 五、掲載の場合は、本誌五部・抜刷五十部を贈呈する。但し、余分に入用の場合は、あらかじめ申し出があれば、実費でこれに応ずる。
- 六、投稿はワープロ原稿に限り、紙媒体原稿二部と合わせて、データファイルも提出する。データファイルの媒体はFD、CD、フラッシュメモリ、メールの別を問わない。
- 七、原稿末尾に、氏名の読みと現在の所属、卒業生の場合は卒業年度等を明記するものとする。  
例…(じっせん はなこ) 実践女子大学非常勤講師 実践女子大学大学院博士課程平成十年度単位取得退学)
- 八、実践国文学会は本誌に掲載された論文その他について、学内・学外機関における電子データ化およびそのオンライン公開の権利を有するものとする。ただし、著作権法上の事情等によりこれらに許諾のできない場合は、投稿時にその旨申し出ること。
- 九、投稿原稿の宛先は、実践女子大学文学部国文学研究室内「實錢國文學会」とする。

### 實錢國文學 第八一号

（非売品）

平成二十四年三月五日 印刷

平成二十四年三月十五日 発行

発行人  
実践国文学会代表  
山内博之

発行所 〒191-8510 東京都日野市大坂上四〇一

実践女子大学内・実践国文学会

TEL 〇四二一五八五一八八四八

印刷所 〒206-0033 東京都多摩市落合二上六一

株式会社インフォテック

TEL 〇四二一三一―三三五五